

ついに発表!

高等学校 新学習指導要領情報 〈家庭科編〉

平成21年3月9日、文部科学省より平成25年から実施される新「学習指導要領」が告示されました。

これからの家庭科教育の方向性が示されている、この学習指導要領について、最新の情報をお届けいたします。



高等学校「家庭科」改訂のポイント（文部科学省資料より）

必履修科目：「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」のうちから1科目

科目構成：科目「生活技術」の内容を改編し、「生活デザイン」を新設

おもな改善事項：

- ・衣食住や消費生活などに関する知識・技術を身につけさせ、生涯の生活設計ができるようにすることを重視。
- ・消費者教育や環境教育及び食育の推進、子育て理解や高齢者の理解などの少子高齢化への対応に関する指導を充実
- ・衣食住の文化の継承にかかわる内容を充実

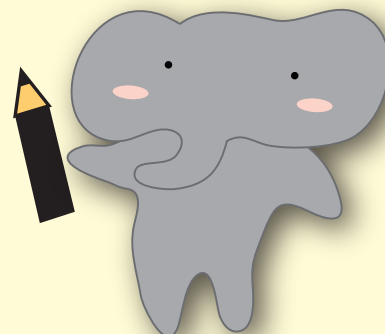
●科目構成

改訂			現行		
科目	標準単位数	必履修科目	科目	標準単位数	必履修科目
家庭基礎	2	○	家庭基礎	2	○
家庭総合	4	○	家庭総合	4	○
生活デザイン	4	○	生活技術	4	○

●実施スケジュールの概要

平成21年度中に周知徹底を図り、総則、総合的な学習の時間、特別活動は平成22年度から実施、数学及び理科は平成24年度入学生から学年進行で実施、国語、地理歴史、公民、外国語、家庭、情報は、平成25年度入学生から年次進行で実施。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校		先行実施 総則等、算数、理科	全面実施		
中学校		先行実施 総則等、算数、理科	全面実施		
高等学校 総則等		先行実施			
数学・理科				先行実施	
家庭科					年次進行 で実施



各科目の改善事項

家庭基礎

- 青年期の自立と共生という視点から、家庭・家族、福祉、衣食住、消費生活にかかわる基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルとのかかわりを深める学習を重視

家庭総合

- 生涯を見通した生活を営むために必要な家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立に関する学習を重視
- 例えば、生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることを重視

生活デザイン

- 実験・実習等の体験を特に重視し、衣食住の生活文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して健康と環境に配慮した生活を主体的に営むことができるようにすることを重視
- 例えば、栄養とおいしさ考えた食べ物や食事を作るために必要な知識と技術を習得させることや、食文化を継承し食生活を創造的に実践する学習を重視

家庭科

目 標

人間の**生涯にわたる**発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して**主体的に**家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

教育図書考える、ここがポイント!

- 現行学習指導要領に比べ「人間の健全な発達」が「人間の生涯にわたる」に変更となり、また、「主体的に」という言葉が付け加えられています。一生を見通すという時間軸と、いっそうの主体性が重視されていることがわかります。

家庭基礎

目 標

人の一生と家族・**家庭**及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、**家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに**、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

教育図書考える、ここがポイント!

- 「家族」に「家庭」という言葉が加わりると同時に、「家庭や地域」と、地域まで視野を広げています。また、目標と同様、「主体的に解決する」ことが求められています。

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、**各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに**、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、**共に支え合って生活する**ことの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、**家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。**

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び**地域**や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

- 「ライフステージ」ごとの特徴と課題を提示することで生涯を見通す視点を重視しています。また、現行の「男女が相互に協力して家族を築く」ことから「共に支え合って生活すること」に変わっています。
- タイトルに「青年期の自立」が加わり、内容にも「自己の意思決定」「責任をもって行動」という表現が加わったことなどから、個々人の考えや行動も重視されていることがわかります。
- 現行学習指導要領に比べると「子どもの福祉」についての表現がなくなっています。また、「親や家族、社会」とともに「地域」が加わっています。
- 現行学習指導要領に比べ「心身の特徴」が「特徴」になり、「高齢者の福祉」がなくなっています。また、「果たす役割が重要であることを」が「役割を」に変更されています。

家庭基礎

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

- 新設された内容です。保育、高齢者のところで削られた福祉を始め、家族・家庭を支える福祉や社会的支援をまとめる構成となっています。

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、**環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。**

ア 食事と健康

健康で安全な食生活を営むために必要な栄養、食品、調理及び食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、**生涯を見通した**食生活を営むことができるようにする。

イ 被服管理と着装

被服管理に必要な被服材料、被服構成などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、**目的に応じて着装を工夫し**、健康で快適な衣生活を営むことができるようにする。

ウ 住居と住環境

住居の機能、**住居と地域社会とのかかわり**などに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、**安全で環境に配慮した**住生活を営むことができるようにする。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、**適切な意思決定に基づいて行動できる**ようにするとともに、生涯を見通した生活における**経済の管理や計画について考えることができる**ようにする。

オ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、**持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できる**ようにする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

- 構成として、今まで別々にあった「衣食住」の内容と「消費生活・環境」が一つにまとめられています。また、これまで、「家族・家庭生活」にあった「生活設計」は、まとめとして位置づけられました。「環境に配慮したライフスタイル」では、ライフスタイルということばが新たに加わっています。
- 「衣食住」においては、「家族」という視点がやや弱まり、「健康・安全」に生活を営むための知識・技術という点が強調されています。
- 「食生活」では、「生涯を見通した」と時間軸に関する表現となっています。
- 「衣生活」では、「被服管理に必要な」と知識・技術の内容が、明確に規定されました。また、「着装の工夫」についても大きく取り上げられています。
- 「住生活」では、「地域社会とのかかわり」「安全」「環境に配慮した」という言葉が加わっています。
- 「消費生活」においては、「意思決定に基づいた行動」「経済の管理や計画」など、これまでよりも実際の行動に重点が置かれています。

- 現行学習指導要領の「消費行動と環境」から一歩進み、「ライフスタイルと環境」へと変わりました。また、最終的に「主体的な行動」が求められています。
- 「家庭基礎」全体の学習のまとめとして「生活設計」が設定されました。

(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

- 現行学習指導要領では、内容の説明がありませんでしたが、具体的な学習内容が示されました。

内容の取扱い

- (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。イ内容の(2)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。アについては、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、カについては、(1)及び(2)のイからオまでの内容との関連を図って、「家庭基礎」の学習のまとめとして扱うこと。ウ内容の(3)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)の学習の発展として扱うこと。
- (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。
イ内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うと。オについては、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、**家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。**

教育図書を考える、ここがポイント!

●「家族」に「家庭」という言葉が加わると同時に、子ども・高齢者との「かかわり」を強調しています。また、「家庭や地域」と、地域まで視野を広げています。

(1) 人の一生と家族・家庭

人の一生を生涯発達の見点でとらえ、**青年期の生き方を考えさせるとともに**、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。

ア 人の一生と青年期の自立

生涯発達の見点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、**生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。**

イ 家族・家庭と社会

家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて考えさせるとともに、**家族の一員としての役割を果たし**男女が協力して家庭を築き**生活を営むこと**の重要性について認識させる。

●今回「青年期の生き方を考えさせる」ことや「青年期の自立」が強調されるところにも、「生涯を見通した」視点も重視されています。
●「家族・家庭」では、「家族の一員としての役割を果たす」こと、「家庭を築く」だけでなく「生活を営むこと」が加わりました。
●現行学習指導要領では(1)に含まれていた「生活設計」が、(5)として独立した領域となっています。

(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉

子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに、**様々な人々に対する理解を深め、生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。**

ア 子どもの発達と保育・福祉

子どもの発達と生活、子どもの福祉などについて理解させ、親の役割と保育の重要性や**地域及び社会の果たす役割**について認識させるとともに、子どもを生み育てることの意義や子どもとかわることの重要性について考えさせる。

イ 高齢者の生活と福祉

高齢者の心身の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解させ、高齢者の生活の課題や家族、**地域及び社会の果たす役割**について認識させるとともに、**高齢者の自立生活を支えるための支援の方法**や高齢者とかかわることの重要性について考えさせる。

ウ 共生社会における家庭や地域

家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考えさせる。

●現行学習指導要領では、わかれていた「保育」と「高齢者」の領域が一つになりました。さらに、「様々な人々に対する理解を深め」ること、「生涯を通して共に支え合って生きることの重要性」「家族、地域、社会の果たす役割」など、今までよりも広い視野でとらえられるようになっていきます。
●「保育」「高齢者」とも、「地域及び社会の果たす役割」という言葉が加わり、地域の中の家族、家庭という視点を取り入れられています。
●「高齢者」においては、現行学習指導要領の「高齢者の介護の基礎」が「高齢者の自立生活を支えるための支援の方法」という表現となっています。
●新設された内容です。高齢者だけでなく障害のある方を含め、人々が支え合って生きる際の、家庭や地域の重要性を学習する内容となっています。

(3) 生活における経済の計画と消費

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

ア 生活における経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、**消費者として主体的に判断できるようにする。**

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題、消費者問題や**消費者の自立**と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

●現行学習指導要領では最後に位置していた「消費生活」の学習が、「家族」「保育・高齢者」の学習の後に移動されています。また、「消費生活と資源・環境」であったものがわかれ、「環境」に関しての学習は「衣食住」と一緒になっています。
●「消費生活」では、「生活における経済の計画」が、新設され、さらに最初に示されています。
●また、「消費者として主体的に判断できる」「消費者の自立」という言葉が加わり、いっそうの主体性、自立が求められています。

(4) 生活の科学と環境

生涯を見通したライフステージごとの衣食住の生活を科学的に理解させ、先人の知恵や文化に関心をもたせるとともに、**持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し、適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に**営むことができるようにする。

ア 食生活の科学と文化

栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解させ、食生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して**安全と環境に配慮し、主体的に**食生活を営むことができるようにする。

イ 衣生活の科学と文化

着装、被服材料、被服の構成、被服製作、被服管理などについて科学的に理解させ、衣生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な**知識と**技術を習得して**安全と環境に配慮し、主体的に**衣生活を営むことができるようにする。

ウ 住生活の科学と文化

住居の機能、住空間の計画、住環境などについて科学的に理解させ、住生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して、**安全と環境に配慮し、主体的に**住生活を営むことができるようにする。

エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立

安全で安心な生活と消費について考え、**生活文化を伝承・創造し**、資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

●「生活の科学と環境」となり、「環境」の内容が加わりました。また、「適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に」という表現から、「衣食住」を「消費生活」としてとらえ、さらに「主体性」を求めていることがわかります。
●「食生活」「衣生活」「住生活」では、それぞれ「充実した」が「安全と環境に配慮し、主体的に」に変更となっています。
●衣生活では、学習内容の最初に「着装」が明示されました。
●現行学習指導要領にある「エ 生活文化の伝承と創造」という項目はなくなっていますが、「エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立」の中に「生活文化を伝承・創造し」という言葉があります。
●「持続可能な社会」を目標とすること、そのためには現在の「ライフスタイル」を見直し、新たなライフスタイルを確立する必要があることが明示されています。

(5) 生涯の生活設計

生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について**主体的に**考えることができるようにする。

ア 生活資源とその活用

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと生活設計

自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

●「生活設計の立案」や「自己の生活」に関しても、やはり主体的に営むことが求められています。
●ここでは新たに、金銭や生活時間などを、生活を営むための生活資源としてとらえ直しています。
●内容の取扱いとしては、「生活設計」を途中で扱うことも、「家庭総合」全体のまとめとして扱うこともできます。

(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

●現行学習指導要領では、内容の説明がありませんでしたが、具体的な学習内容が示されました。

内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(2)のアについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。イについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。
イ内容の(4)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。
ウ内容の(5)については、(1)から(4)までの学習の中で段階的に扱ったり、「家庭総合」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。
エ内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。
(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(2)のアについては、小学校の低学年までの子どもを中心に扱い、子どもの発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、子どもの福祉については、児童福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。イについては、日常生活の介助の基礎として、食事、着脱衣、移動などについて体験的に学習させること。また、高齢者の福祉については、高齢者福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。
イ内容の(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。
ウ内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。エについては、生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させること。

目 標

人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

教育図書のおける、ここがポイント!

●「家庭生活と技術革新」という言葉がなくなり、内容から「情報」「電気・機械」などがはずれました。

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

オ 子どもとの触れ合い

子どもとの触れ合いを通して、子どもの生活と遊び、子どもの発達と環境とのかかわりなどについて理解させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。

カ 高齢者とのコミュニケーション

高齢者との交流や日常生活の介助などを体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立的な生活を支援することの意味やコミュニケーションの重要性を理解することができるようにする。

●「ライフステージ」ごとの特徴と課題を提示することで、生涯を見通す視点を重視しています。また、現行の「男女が相互に協力して家族を築く」ことから「共に支え合って生活すること」に変わっています。
●タイトルに「青年期の自立」が加わり、内容にも「自己の意思決定」「責任をもって行動」という表現が加わったことなどから、個々人の考えや行動も重視されていることがわかります。
●「保育」では「子どもの福祉」についての表現がなくなっています。また、「地域」が加わっています。
●「高齢者」では「心身の特徴」が「特徴」になり、「高齢者の福祉」がなくなっています。
●「共生社会と福祉」が新設されました。保育、高齢者のところで削られた福祉を始め、家族・家庭を支える福祉や社会的支援をまとめる構成となっています。
●「子どもとの触れ合い」「高齢者とのコミュニケーション」も新設されました。

(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立

自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

ウ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

●経済計画と消費生活、環境、生活設計をまとめた、新しい単元となっています。
●主に生涯の経済の管理、計画について取り上げられています。
●現行の「消費行動と環境」から一歩進み、「ライフスタイルと環境」へと変わりました。また、最終的に「主体的な行動」が求められています。
●「生活設計」においても、主体性が求められています。

(3) 食生活の設計と創造

食事と健康とのかかわりや栄養、食品、調理、食べ物のおいしさなどの食生活に関する知識と技術を習得させ、食文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して安全と環境に配慮した食生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 家族の健康と食事

食事の意義を理解させ、家族の健康と栄養や調理など食生活に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を通して健康に配慮した家族の食生活を管理できるようにする。

イ おいしさの科学と調理

食べ物のおいしさの要素や食品の栄養的特質と調理上の性質について科学的に理解させるとともに、栄養とおいしさを考えて食べ物や食事を作るために必要な知識と技術を習得させる。

●タイトルの「調理」が「創造」となり、意味が広がっています。
●「食文化」「安全」「環境に配慮した」「主体的に」などの言葉が新しく加わっています。
●「健康」「生涯を通じて」「おいしさ」「科学的に」などの言葉が加わり、従来よりも栄養と味の両方を考えた調理が必要となっているようです。

ウ 食生活と環境

食生活の安全と衛生について理解させ、食料の生産や流通と食生活とのかかわりや環境に配慮した食生活の在り方を考えさせるとともに、主体的に家族の食生活を営むことができるようにする。

エ 食生活のデザインと実践

日常の食事や行事食における食の歴史や文化などについて理解させ、必要な知識と技術を習得させるとともに、食文化を継承し食生活を創造的に実践することができるようにする。

●今までの「安全と衛生」だけでなく、「食育」として食料の生産や流通、環境とのかかわりにも広がっています。
●新設された内容です。食文化の継承と創造を实践する内容となっています。

(4) 衣生活の設計と創造

被服の着装、製作、管理などの衣生活に関する知識と技術を習得させ、衣文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して快適で創造的な衣生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 装いの科学と表現

被服の機能を科学的に理解させ、目的に応じた被服の選択や自己を表現する着装を工夫できるようにする。

イ 被服の構成と製作

被服の構成と人体の形や動作及び被服材料とのかかわりを理解させ、製作に必要な知識と技術を習得させるとともに、発想を生かした被服製作ができるようにする。

ウ 衣生活の管理と環境

被服の管理方法や被服材料の性能、被服の構成などについて科学的に理解させ、健康や安全、資源・環境などに配慮した衣生活を主体的に営むことができるようにする。

エ 衣生活のデザインと実践

衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、衣生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、衣文化を継承し衣生活を創造的に実践することができるようにする。

●タイトルが「製作」から「創造」へと内容が広がっています。さらに、「生涯を通して」と時間軸への広がりも示されています。
●「自己を表現する」「発想を生かした」など、被服の選択や製作において、創造力を重視する言葉が加わっています。
●衣服に関して「科学的に」という言葉も繰り返し使われ、科学的視点が重視されていることがわかります。
●新設された内容です。衣文化の継承と創造を实践する内容となっています。

(5) 住生活の設計と創造

健康で安全な住生活を営むための住居の機能、住居やインテリアの計画に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を見通して環境に配慮した住生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 家族の生活と住居

住居の機能と管理、家族の生活とライフステージに応じた住空間について理解させ、安全で健康的な住生活について考えることができるようにする。

イ 快適さの科学と住空間の設計

快適な住居について科学的に理解させ、インテリア、園芸などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、快適で機能的な住生活を営むために必要な平面計画やインテリア計画ができるようにする。

ウ 住居と住環境

住居とそれを取り巻く住環境について理解させ、資源・環境などに配慮した住生活を営むことができるようにする。

エ 住生活のデザインと実践

衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、住生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、住文化を継承し住生活を創造的に実践することができるようにする。

●タイトルが「製作」から「創造」へと内容が広がっています。
●インテリアデザイン、園芸については「イ 快適さの科学と住空間の設計」に含まれています。
●「ウ 住居と住環境」は新設された項目で、住居・住生活と資源・環境について考えさせる内容となっています。
●「エ 住生活のデザインと実践」も新設された内容で、住文化の継承と創造を实践する内容となっています。

(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

●現行学習指導要領では、内容の説明がありませんでしたが、具体的な学習内容が示されました。

内容の取扱い

1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(1)のオ、カ、(3)のエ、(4)のイ、(5)のウについては、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させること。
イ内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。
ウ内容の(2)のウについては、(1)及び(2)のア、イの内容との関連を図るとともに、(1)から(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、「生活デザイン」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。
エ内容の(3)、(4)、(5)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。
オ内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。
(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
ア内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。
イ内容の(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこと。
ウ内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。

各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- (2) 「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修させること。
- (3) 「家庭総合」及び「生活デザイン」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。
- (4) 中学校技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。
- (2) 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。
- (3) 食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ること。
- (4) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること。

3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

中学校技術・家庭科家庭分野との連携

中学校では、平成22～23年度に移行措置として新学習指導要領の内容が先行実施され、平成24年度より完全実施されます。中学技術・家庭科家庭分野では、現行指導要領においては、選択であった調理の応用や衣服製作が必修となり、高等学校で新課程が実施される平成25年度からは、実技の基礎を修得した生徒が入学してきます。

中学校技術・家庭科家庭分野現行課程

	必修	選択
A 生活の自立と衣食住	(1)中学生の栄養と食事 (2)食品の選択と日常食の調理の基礎 (3)衣服の選択と手入れ (4)室内環境の整備と住まい方	(5)食生活の課題と調理の応用 (6)簡単な衣服の製作
B 家族と家庭生活	(1)自分の成長と家族や家庭生活のかかわり (2)幼児の発達と家族 (3)家庭と家族関係 (4)家庭生活と消費	(5)幼児の生活と幼児との触れ合い (6)家庭生活と地域のかかわり



新課程

必修
A 家族・家庭と子どもの成長
B 食生活と自立
C 衣生活・住生活と自立
D 身近な消費生活と環境

※A、B、Cの内容の一部に、選択して履修させる部分あり。



教育図書株式会社

〒170-0012 東京都豊島区上池袋1-38-2
TEL.03-3917-9151(代) FAX. 03-3917-7338

教図 6

<http://www.kyoiku-tosho.co.jp>
info@kyoiku-tosho.co.jp